



2023年4月21日

各 位

会 社 名 株式会社フェローテックホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 賀 賢 漢
(コード番号：6890 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 I R 室 長 野 田 耕 一
(0 3 - 3 2 8 1 - 8 1 8 6)

(開示事項の経過) 当社中国持分法適用会社に対する訴訟の判決に関するお知らせ(亜翔)

株式会社フェローテックホールディングス(代表取締役社長 賀 賢漢、以下「当社」)は、2022年5月31日付開示「(開示事項の経過) 当社中国持分法適用会社に対する訴訟及び控訴の経緯に関するお知らせ」にて開示しました杭州中欣晶圆半导体股份有限公司(以下、「CCMC」)に対する亜翔系统集成科技(蘇州)股份有限公司(以下、「亜翔」)からの訴訟で浙江省杭州市中級人民法院への差し戻し再審理(以下、「本訴訟」)に関する判決が言い渡されましたので、開示事項の経過として下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件訴訟の相手方の概要

(1) 名 称	亜翔系统集成科技(蘇州)股份有限公司 (亜翔)
(2) 所 在 地	中国江蘇省蘇州工業園区方達街33号
(3) 代表者の役職・氏名	法定代表人 姚祖驥

2. 当社持分法適用会社の概要

(1) 名 称	杭州中欣晶圆半导体股份有限公司 (CCMC)
(2) 所 在 地	中国浙江省杭州市錢塘新区東壩路888号
(3) 代表者の役職・氏名	法定代表人 賀 賢漢
(4) 事 業 内 容	半導体ウエーハの製造・販売
(5) 資 本 金	5,032百万中国元(約985億円) (2022年12月31日現在)
(6) 当 社 出 資 比 率	23.05% (2022年12月31日現在)

※為替レート：1人民元=19.58円

3. 訴訟の経過

- ・当社の持分法適用関連会社であるCCMCは、亜翔から2019年6月6日付で、クリーンルーム設置工事代金等総額1億28百万元(約25億6百万元)についての支払いを求める訴訟を浙江省杭州市中級人民法院に提起されました。
- ・2021年11月12日に浙江省杭州市中級人民法院から、CCMCは、亜翔に対し、工事代金等総額1億9百万元(約21億3千4百万元)及びその遅延損害金の支払を命じる判決が言い渡されました。
- ・CCMCは、当該判決を不服として、2021年12月9日付で浙江省高級人民法院に控訴が受理されておりましたが、2022年5月24日に、控訴審において、審理不十分として、原判決を取り消し原審である浙江省杭州市中級人民法院に差し戻す旨の判決が言い渡されました。
- ・2023年4月11日、本訴訟に関し浙江省杭州市中級人民法院から、CCMCは、亜翔に対し、工事代金等総額1億1千万元(約21億8千1百万元)及びその遅延損害金等の支払を命じる判決が言い渡されました。2023年4月18日、CCMCは本訴訟の判決文の送達を受領しました。

- ・なお、CCMCを原告とする亜翔に対する提訴につきましては、浙江省杭州市高等人民法院において、現在係争中であります。

4. 今後の見通し

上記判決に対し、亜翔は浙江省高級人民法院に控訴する可能性があります。現時点では確認されておりません。もし、亜翔が控訴し受理されますと、上記判決は確定いたしません。今後、控訴となった場合、同社側の正当性を主張してまいります。

なお、CCMCは、2022年12月期末時点の本訴訟に関する債務を合理的に見積り、同社の財務諸表に計上しております。本件が、当社の今期以降の業績に与える影響は軽微と考えられますが、今後、開示すべ事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上